

---

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 本日及び19日は、一般質問を予定しております。6名の議員から9項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一般質問は一問一答方式で行っております。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁につきましても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

---

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇を願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。25年6月会議に対しての一般質問を行います。

財政状況について、私がこの質問の締め切り14日前、5月24日に通告をしたのは、一番先に質問したいからではありません。厳しいときこそ、町民の代表である立場として財政危機を感じて、まちを何とかしたい。それだけなのです。再生団体転落回避を図るため身を削る一部強制的な人件費の抑制や住民負担を促し、28年まで10年間余りも町民に負担を強いる内容を押しつけ、それでも夕張のようにならないようにと受け入れた。しかしまた二度目の財政危機。5月12日の報道では、町財政健全化外部有識者検討委員会の宮脇委員長の指摘は、白老は実質破綻状況にある。このままだと夕張のように財政再生団体になる可能性がある。財政危機の原因の一つとして町の危機意識の乏しさや対応の遅さを上げ、危機に瀕している役場とは思えない。一時的な糊塗策では危機を繰り返すのだと厳しく提言し報道されました。町立病院は廃止か売却、財政を圧迫している固形燃料化製造施設は生産縮小など、運営手法を見直すとともに廃止に向けた条件整備をするべきだところ書かれております。第三セクター等改革推進債を10年間で毎年度2億円を返済する計画については、当初から無理な計画なのだとこう指摘しております。町民にとってのつびきならない衝撃を受け、不安を抱き、静まらない状況であります。

それでは、質問通告をしておりますので、これから通告順に質問しますが、健全化検討委員会の報道内容も踏まえて質問いたします。

1点目、19年から28年までの10年間とした財政危機再建計画の達成度と総括について。①、財政再建、現時点の全ての債務残高、元利合計額、財政調整基金残高、目的基金残高、退職引当金、全ての財源不足赤字額についてご説明をしていただきたいと思います。その他に②、債務負担行為、③、早期勧奨退職を含めた人件費の削減効果額、④として、固定資産税、法人町民税、超過課税での効果額、⑤として、町民サービスの事務事業の見直しによる抑制、廃止効果額について伺いたい。

(2)、25年度財政運営、予算執行と後年度の懸案事項の見通しについて。①として、バイオ

マス燃料化施設の収支見通し及びごみ処理変更10月に伴う財政負担と予算に及ぼす影響について。②として、町立病院の収益状況と繰出金の見通しについて、③として、第3商港区の事業総額と町負担額及び供用開始に伴う使用料の収入確保の見通しと管理の負担についてであります。

(3)、町長の私的諮問機関として財政健全化外部有識者検討委員会を設置した考えと、何を求めて何を取捨選択するのか。その中で財政を圧迫している9件の懸案事項とその現状、町の認識、財政に与える影響をお聞きしたいと思っております。

(4)、(仮称) 新行財政改革計画の策定に至る大きな原因とその責任と町民説明についてお伺いをいたします。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 財政の状況と運営についてのご質問にお答えいたします。

1 項目めの平成19年から28年までの計画の達成度と総括についてであります。19年度から取り組んできた新財政改革プログラムの効果額は、一般会計では23年度までに人件費23億9,200万円、固定資産税・法人町民税の超過課税分8億8,600万円、町民サービス経費2億2,200万円、内部管理経費1億1,800万円、水道事業会計借り入れ1億円、三セク債18億2,000万円、その他9億4,400万円の合計が64億8,200万円になりますが、赤字会計に対する追加繰り出しが42億7,400万円になっているので、差し引きしますと対策効果額は22億800万円で、23年度までの目標値21億1,200万円と比較すると9,600万円上回っております。なお、計画期間中の目標対策額は、一般会計が51億6,800万円であります。また、特別会計は工業団地会計、臨海部土地造成会計、土地開発公社の赤字額を三セク債で借り入れして22年度に会計を閉鎖し赤字の解消を行い、病院会計、国保会計、下水道会計に対し、累積赤字額の繰り出しを実施したことから、現在は黒字になっております。現段階までの総括をいたしますと、赤字会計であった下水道会計、病院会計、国保会計の黒字と工業団地会計、臨海部土地造成会計、土地開発公社の会計廃止による赤字の解消を確実に整理したと捉えております。なお、24年度末の全会計公債費残高は294億9,710万9,000円、財政調整基金残高は24年度決算見込みで1億4,140万円、特定目的基金残高3億1,551万7,000円となっております。各会計の24年度決算は、介護老人保健会計が単年度黒字になりましたが、23年度決算が赤字であったことから910万4,000円の繰り上げ充用を行い、その他会計は黒字決算となっております。

2 項目めの平成25年度の財政運営と後年度見通しについての1点目、バイオマス燃料化施設の収支状況等についてであります。稼働後4年間の燃料売り払い見込み収入は1億1,032万円の減となり、逆に支出は8,384万円の増となる収支状況から、当初説明していたごみ処理事業の収支予測で約8億円の削減効果が期待できるとして事業をスタートしましたが、24年度の予算をベースとして試算すると効果額の発生はなくなり、逆に4億7,370万円の負担増となる見込みとなります。このことから、さきに一部を広域処理とする運営方針(案)を示したところでありますが、平成24年度予算との対比では、今年度で2,160万円の増、26年度では2,770万円の増と

なる試算となり、収入については今年度で1,260万円の減、26年度で1,790万円の減となる見込みとなります。さらに、今後は、整備費、機器消耗品費、人件費等の増加が見込まれることから、町財政に対し負担増となるため、経費の削減や効果的・効率的な運転体制の見直しを行い、町財政に大きな影響を及ぼすことのない事業運営方針を再度検討しているところであります。

2点目の町立病院の収益状況と繰出金の見通しについてであります。24年度における入院患者数は延べ8,217人、一日当たりの患者数22.5人、収益は1億9,507万円であり、外来患者数は延べ3万2,609人、一日当たりの患者数133.6人、収益は1億9,993万円となっており、入院・外来患者数の減により、医業損失3億7,064万円、経常損失6,391万円の決算状況であります。なお、一般会計からの繰出金は4億1,509万円、うち交付税措置分が1億9,248万円であります。25年の病院事業会計当初予算では、入院は年間患者数が1万950人、一日平均患者数30人、外来は年間患者数3万3,565人、一日平均患者数137人を見込んでおり、一般会計からの繰出金総額は、地方財政法施行令に基づく資金不足解消分7,000万円を含む4億5,305万円を見込んでおります。なお、25年度に入り、一日平均患者数ですが、4月は入院が23.2人、外来が119.1人、5月は入院28人、外来が124.6人と推移しております。

3点目の第3商港区についてであります。第3商港区の事業費総額は、平成24年度末で約130億円、町負担金は約26億円であります。港湾使用料については、例えば入港可能最大船舶の1万8,000トン級ですと、3日間係留し荷役作業を行うと27万円の収入となります。現在特定の船舶利用には至っておりませんが、船舶の誘致に向けポートセールスを行っております。新たにふえる管理費としましては、臨港道路や岸壁の照明に係る電気料金が発生いたします。

3項目めの財政健全化外部有識者検討委員会を設置した目的などについてであります。財政健全化外部有識者検討委員会において、本町の危機的な財政状況を乗り切るためには、今までのような内部管理経費や事務事業等の削減対策だけでは財政再建への抜本的な対策とはならないため、有識者の皆さんから財政健全化に向けて解決すべき懸案事項とその基本的な方向性についてご提言をいただくために設置したものであります。具体的に検討していただく課題・懸案事項は、町立病院のあり方と方向性、バイオマス燃料化施設のあり方、公共施設の統廃合、補助金の見直し、港湾機能施設特別会計のあり方、国民健康保険税の改正、下水道特別会計の収支改善、役場機能と人員のあり方、定員枠の検討・配置計画の9項目であります。検討委員会からいただいたご提言は、議会並びに行政改革推進委員会のご意見をお聞きした上で政策判断を行い、今後策定する新たな行財政改革計画に盛り込む考えであります。

4項目めの新たな行財政改革計画の策定に至った要因などについてであります。平成19年度から新財政改革プログラムの計画に沿った取り組みを行ってまいりましたが、1点目で答弁したとおり、一定の成果があったものと捉えております。しかし、22年度の改定版で策定した目標数値と決算額が乖離したことについては、厳しい経済状況や社会保障費の増加等の影響を反映できなかったことが収支不足の原因と捉え、次期の計画はこのようなことがないように努めてまいります。一方、責任と町民説明については、厳しい財政状況と社会情勢を的確に分析するための政策能力を高めることが重要と捉えておりますが、2年間の収支不足が現在の財政悪化の

要因となったことを真摯に受けとめ、一日でも早い健全財政を目指すためにも過去の反省を踏まえ、新たな計画を早期に策定し議会及び町民の皆様へ広報、住民説明会を通じて十分に説明してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。  
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。質問通告しているのですが、答弁漏れがあると思うのですが、今町長の言った294億9,710万9,000円、これが町債残高の全てだとう聞きしたのですが、そのほかに退職引当金もあるだろうし、それから財源赤字不足額というのは40何億円あれしているからもうなくなったのかなと思うのですが、これは全くゼロなのかということ。それから債務負担行為、これもたしか土地開発公社の債務負担行為、日本航空学園の債務負担行為があると思うのですが、これもお聞きしているはずですが。この二つと一問目で言っている固定資産税、町民税の超過税率は述べていたかな。その退職引当金と債務負担行為の額をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 3点ほどご質問あったと思いますけれども、退職引当金でございますけれども、この残高につきましては答弁で述べておりますとおり294億9,710万円の中に含まれておまして、退職引当金だけで申しますと当時2億2,000万円を借りて償還に入っております、まだ1億9,700万円ほど残っている現状でございます。

2点目の赤字額はもうないのかということでございます。特別会計は町長が述べたとおりもう累積している赤字は全額償還終わりました、また三セク債を借りて三つの会計は廃止ということで処理が終わっておりますので、今後は、赤字と言われます病院会計に対する繰り出しの関係が今後財政上問題になってくるのかなと。下水道会計については一定の繰り出しの基準を持って行っておりますので、それを今後とも計画の中で十分将来の計画を見ながら繰り出しをしていけば十分に対応できると考えております。

また3点目の債務負担行為は、25年度現在で6億800万円ほどまだ今後将来にわたって支払いをするという金額が残っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。  
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。それでは、19年から28年までの10年間とした財政危機再建計画の達成度と総括についてであります。23年3月の検証では、財政再建は厳しいけれども、第二の夕張にならぬよう町の説明を町民は認めて早期の赤字の解消を図り、10年間の財政再建計画を策定して普通のまちを目指してきました。倒産回避に向けた対策としては、歳出削減効果、特に職員勧奨退職を募り多くの職員退職、給与の削減等による人件費は見込み以上の効果があり、敬老会の補助金の廃止、老人医療給付金の廃止はおおむね目標に達しているところ述べられております。投資的経費もいわゆる町民サービスの抑制を図り、これも圧縮され予定ど

おりだと。それから、歳入効果は個人資産に超過税を導入、下水道使用料見直し、町有林と財産の売り払いと再建策はほぼ計画どおりに達している。これは23年3月に報告されております。これまでの財政再建計画は人件費削減と住民負担、投資効果いわゆる町民サービスの抑制を図り成り立っていると思っております。総合対策の総括として、対策達成度と見直しをしなければならない対策と計画の反省点について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 4項目めで述べているとおおり24年度から財源不足を招きまして、25年度も財源不足を招いて結果的に水道会計から2億2,000万円の借り入れをして収支をあわせたという形になっておりますけれども、やはり24年度から今までの議会でも答弁しているとおおり歳入予算をきっちり予測できなかった、見積もりできなかったということが今の財政危機になっているということで捉えております。今後につきましても、やはり白老町の経済状況をしっかり捉えることが町税の収入もしくは国でいけば交付税をどういうふうに捉えていくか。国のほうも今の政権になりまして骨太の方針も出まして、削減するというようなことも言われておりますので、そこをしっかりと読み取ることが今までのやはり反省に立った上で考えますと、十分そこを押さえていかないと、やっぱり歳入をいかに押さえるかということが重要ではないかと。それから当然歳出の部分を削減していかないといけないという考えもありますので、そこを十分に予測し的確に把握するというを反省しながら行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。それでは、財政再建計画の歳出削減対策、収入確保の対策はほぼ計画どおり達しているにもかかわらず、24年には歳入不足を起こして財政調整基金を補てんし、貯金ゼロと言われております。25年度は約3億円足りなくて、給与の削減、水道会計から2億2,000万円借りてやりくり算段でやっと予算を編成している。

戸田町長は二度目の財政危機と執行方針で述べているが、財政危機意識とその原因は何か。現行プログラムの見通しに乖離が生じたとも言っているが、その原因と（仮称）新行財政改革計画プログラムに向けた考え方とそのことについて町民にわかりやすく明確に説明を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうからお答えさせていただきます。今言われたとおおり25年度の予算につきましては非常に厳しい歳入状況、それから削減対策を講じましたけれども、歳出についても歳入に見合う削減対策が講じられなかったと。そういうような結果から他会計から借り入れをするというようなことで、3月議会でも申し上げましたけれども単年度で予算が組めなかったと、歳入歳出の予算を組めなかったということについては非常に危機意識も持ちますし、そういうような状況になった予算をつくらざるを得なかったということについては深く反省するというようにお答えしたとおおりでございます。その要因、原因は、先ほどのご質問に

もありますけれども、歳入の部分でいえば税金もそうですし、町税もそうですし、交付税の減というような大きな要因なのかなというふうに押さえております。適切に数字を押さえるというようなことが、予算を組むという上での原点だと思っておりますので、その部分では深く反省をしなければならないというふうに思っています。今後25年度の財政運営とあわせて、26年度の予算に向けても、やはり歳入状況と今行っております種々の事務事業の見直し、それから大きな懸案であります項目についても決断をする中で歳入歳出予算を組み立てていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番です。それでは理解したことにして、財政再建プログラムは19年度決算から28年まで10年間であります。20年一般会計赤字4億1,700万円が28年には40億4,400万円になる。19年特別会計赤字35億1,900万円が28年には61億4400万円、あわせて101億8,800万円になる。これが19年の財政プログラムつくらなければならない大きな理由だったと思います。法律が定める標準財政規模は、白老町は約60億円に対する連結赤字比率がその当時68.9%になり財政再生団体に転落することが明らかになった。これは町が説明したとおりです。そこで早期勧奨退職を含めた人件費削減が77億1,500万円、住民負担を求め固定資産税や町民法人税の導入、事務事業の見直し、町民サービス一部廃止等を見込み町民負担が33億5,000万円、10年間で110億6,500万円を解消する。これが再建の柱であります。これまでの赤字解消額と先ほどないと言いましたけれども赤字の残額、人件費削減、町民負担額と新たな財政計画に今後新たな町民負担を考えているのかどうか。そうでなければ、次の第二の財政危機を乗り越えられない。そこで新たな町民負担を考えているのか。このお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 1点目の各特別会計含めての赤字解消額は先ほど私が答弁したとおりです。19年から対策を行いまして赤字会計であった3会計は第三セクター債を借りて解消し、残る病院の累積赤字、下水道会計の累積赤字を一気に22年度まで行って赤字を解消した。これが先ほど答弁したとおり42億円をつぎ込んで解消したわけです。現在は先ほど答弁したとおり町立病院の問題、繰り出し金の問題はまだ残っていますが、一定の成果はあったかなと捉えております。

また、今後のプログラム計画については、議員おっしゃるとおり町民負担があるのかという部分は、直接的な負担と間接的な負担ございますけれども、それはどうしてもあると言わざるを得ないのかなと。まだ今後外部有識者検討委員会の答申をいただいてそういう大きな9つの項目をどのように町長が政策判断していくかでは中には町民サービスの低下の部分もあるのではないかなと捉えております。また大きな税金の19年からの取り組みで固定資産税と法人町民税の超過税率をもう導入していますので、税に関してはこれ以上の負担は現段階では想定はされないという捉え方を持っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） こういう厳しいときですから新たな負担も今あるというお話ですが、ある場合はきちっと町民に説明をして、町民と合意した上で考えていただきたいと思うしております。倒産回避のための取り組み対策が現実倒産を今のところ回避されてきたから計画に沿ってほぼ対策は実行されてきたと思う。しかし健全化に向けた取り組みの状況を広報6月号特集1では、収支の均衡が崩れる財政構造を早期に予測できず今の財政悪化になりました。こう広報に載せております。いつの時点で財政悪化が早期に予測できれば二度目の財政危機を阻止できたのですか。お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 広報6月号でそういう記事の内容になっております。平成24年度では、予算編成時に一般会計の経常経費は何とか一般財源をもって予算編成できる状況でございましたけれども、投資的経費、臨時事業といわれる経費については財政調整基金から繰り入れをしなければいけないという状況になりました。その段階でその後の状況をやはりしっかり予測できなかったということが今日の財政悪化の要因になったのではないかなと今分析しております。ですから、それ以後25年度も経常費として収入、収支の均衡を図れなかったということでございますので、24年度の予算編成時以降の対応についてやはり反省するところがあったのかなと思われま。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 全道ワースト5と言われるほど収支の均衡が崩れ財政悪化になったから身を削って財政再建を断行しているさなかに、しかももっと問題なことは、23年度決算数値が目標数値と乖離が出始め、収支均衡が図れない状況になり始めたことを予測できなかったことが現在の財政悪化になった。こう広報に述べております。財政改革プログラムは毎年度進行管理を行いながら着実に実施することになっております。取り組み状況としては、(仮称)白老町新財政改革プログラム進行管理実施要綱(案)を制定し、この要綱に基づき進行状況を議会及び行政改革推進委員会に報告することをルール化しますとプログラムに書いております。町は、町民と情報を共有し、わかりやすく公開、説明責任を果たし、行政から一方通行の説明はしないで広く町民から意見を聞きその意見に対し対応策を明らかにして公表すると約束しております。これはプログラム103ページにきちっと書いてあります。見積額が大幅に下回ったとか、算定数値が過大になったとか、担当者間のチェック強化と管理体制の改善を実施したとかこういうことをもっともらしく説明しているが、検討委員会の宮脇委員長は、財政危機の一つとして町の財政危機意識の乏しさや対応のおくれを挙げ、財政危機に瀕している役場とは言えない。一時的な糊塗策では危機をまた繰り返す。こうやって厳しく指摘しております。役場としてこういう状況を誰が管理して誰の責任なのか。明確に説明を求めます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前段のご質問ございましたけれども、そういうような状況、宮脇委員長の言葉の中で意識の乏しさ、あるいは対応のおくれというようなこの前の報告の中にもあります。自分たちも予算編成の中ではいわゆる今の財政状況がどうなのか、それから次年度の収入状況はどうか、そういうような予測の中で歳入をたて、それから歳出の事務事業の見直しもして、そして予算を組んでいくというような中で、単年度ではなくて数年にわたってその傾向をちゃんと押さえなければならないというようには当然思っています、そのことを踏まえながらプログラムとの差がどうなっているのか、それは適切に押さえなければならぬと当然そういうようには思っています。そういう中で数字に乖離が出て厳しい状況だというのは、何度も言いますが、そこら辺の数字の押さえ方というのは、予測できなかったという表現をさせてもらっていますけれども、捉え方が甘かった部分があるのかなというふうなことでいえば反省するところもあります。先ほども答弁の中でありましたけれども、そういうような押さえの仕方といいますか、今後の推移というのは十分今後も見きわめながら数字は押さえたいというように思っておりますし、予算を組み立てるといっては、当然のことながら理事者のほうで最終的に判断させてもらいますので、理事者のほうの責任というふうに私どもも責任は感じているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。  
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 理事者の責任であれば、理事者のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 25年度予算も含めてなのですが、これは何回か答弁はさせていただいております、松田議員にも何回も同じような指摘をいただいて反省するところではございますが、単年度だけでクリアできる予算ではない、財政状況ではないということと、5年後、10年後の健全化に向けて今課題を抽出してそれを解決していくと。ことしの私の執行方針にも申し上げたとおり、ことしは決断と実行の年という位置づけをしております。これは言いわけではないのですが、まだ4月から始まって6月の議会ですべてを申すことはできない状況ではあります、責任という部分では、まちのかじ取り役をやっている私の責任でございます。ただそこまではプロセスがありますので、それはいろんな形で、こちらで勝手に決めるのではなくて議会に相談をしながら議論を深めて決断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。  
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 実際、これまでの財政の圧迫状況は戸田町長の責任ではないのです。その前の責任なのだ。19年の財政危機は、護送船団方式により形成された国が何とかしてくれるという神話が財政規律の緩みにつながったのだ。さらに三位一体改革が始まって以来、地方財政が悪化したのも原因の一つなのだ。プログラムをつくる際にはこういう説明をしております。また19年8月の広報によると、行政・財政の現状、今後の対策について町民説明で飴谷



前町長は財政悪化の原因と責任について、甘かった政策判断、総量を抑制しないで身の丈を超えた行政運営が財政危機を招いたのだ。政策判断の誤りなのだとはっきり言っております。財政悪化に至る原因と責任については、全て理事者の判断によってなされたのだ。いうならば飴谷前町長の前の理事者の判断によって19年の財政状況がそうなったのだとはっきりこう責任を言っております。私の立場で申し上げなければならないのは、二度と同じ過ちを犯してはならない。こう町民説明をしております。

戸田町長の私的諮問機関の検討委員会の見解とは別に、二度目の財政危機の原因と責任、今後の財政再建方策と方向性について明確に説明を求めたいと思います。さらに町民説明の考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政状況が非常に厳しいというような今お話のとおりなので、一答目にも町長のほうでお答えしておりますけれども、大きな懸案課題については、私どもも当然の決意としまして、いわゆる先送りしないでやはりその方向性を適切に政策判断するというふうには思っております。このことにつきましては、今月末に諮問機関の有識者のほうから諮問事項に対しての答申がございますし、それから行革委員会の報告も、今行革委員会のほうは病院のほうをやっておりますけれどもそちらのほうの答申もございます。当然そういう答申を得た中で町としての政策判断を示していきたいと。その後につきましては、議会にもご意見をいただいた中で、最終的にそういう方向性を決断していきたいというふうに思っております。当然のことながらそういう経過の中では、町民のほうにも説明してご意見を伺ってというような過程を経た中で最終的に判断していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今私質問したのですが、二度目の財政危機の原因と責任、これは先ほどもちらっと言ったのですが、戸田町長の責任ではないです。もっと前の責任です。もっと前の誰の責任かと聞いたのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 誰の責任かというお話でございますが、前の議会にもお答えしたと思うのですが、これは個人的な責任ではないというふうに考えています。行政責任の中で首長がかじ取りをやっている責任はありますが、それを判断するには過程に議会の議決もいると思いますし、そういう判断で、個人の責任ではなく、そのときそのときの政策判断で進めていたのが結果として今悪くなった。財政を圧迫しているのは間違いなのですが、その時々々の政策判断でまちづくりを進めてきたという意味では、誰の責任という形ではないというふうに考えております。今の私たちの立場は、財政を健全化するためにどうすればいいかというのが私たちの責任だと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 後からも聞くところがあるから次にいきます。

第三セクター改革推進債についてですが、財政運営に与える影響ははかり知れなく大きく、毎年2億円の返済は今後細やかな町民生活や町民サービスには日の目が当たらなくなり、財政に影響が出るから石橋をたたいて渡るくらい慎重であるべきだ。導入すべきではないと私は何度も指摘しました。しかし、役場は財政に影響はないというのが基本だところ突っぱねております。また、財政健全化検討委員会は、土地開発公社解散処理に伴い発行した第三セクター改革推進債は、当初から無理な計画と宮脇委員長は指摘しております。返済期間の延長を国に要請することを提案するように付記されているがどのような対策をとるのか。しかも25年度予算説明では第三セクター改革推進債が実質公債費比率を押し上げ、借り入れた第三セクター改革推進債の負担が一般会計に影響を及ぼし財政負担圧迫の一つの要因となったと説明している。第三セクター改革推進債を導入した経緯と導入は間違っていなかったのですか。どうですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 第三セクター債の借り入れの経過でございますけれども、19年来こういう財政状況になりまして、当初のプログラムでは第三セクター債というのは国の制度としてはございませんでした。その後一般会計から将来的に繰り出しを行って3会計の支援をしていくという内容でございました。ただし21年4月1日から第三セクター改革推進債というのが国のほうで制度的にできまして、これを用いてやっていかなければその後25年ぐらいからだと思っておりますけれども、最高で27年ぐらい、7億円ぐらい一般会計から特別会計に追加支援をしなければいけないという計画上の数字でございました。当時としてはそういう計画をつくったのですけれども、本当にやっていけるのかという議論の中で、当時そういう第三セクター債ができましたので、第三セクター債を借りて一気に特別会計の赤字を解消したというのはこれ間違いではなかったのではないかと捉えております。ただここに来て宮脇先生の方から無理だったのではないかなというようにご指摘もございまして、当時としてはやはりああいう収支計画をつくった中ではあれが最良の政策判断ではなかったかなと捉えております。そうしなければ、現状で考えますともう25、26年に6億円、7億円の追加支援を今現在できたのかと申しますと、それはもう全くできない状況、そのまま放っておくと大変なことになったなという捉え方は現状でもしております。また一方では実質公債費比率が19.2になって、総務省に健全化の計画を出しましたけれども、そういう結果的には上がりましたけれども、今年度は事務進めています第三セクター債の償還を10年から15年ないし20年に延長することによって、毎年度の負担を2億円から20年ぐらいにすれば1億円ぐらいの負担で済みますので、1億円を減らすことによって今の約3億5,000万円の収支不足の一つの削減となりますので、それは十分に、今総務省のほうにまずは文書を出しておりますので、なんとかそれを行って健全化に向けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 言っていることはわかるのです。ただ第三セクター債は赤字会計3会計をなくした。それから工業団地もそうだ。下水道にも少しやった。しかしながら、私はただ赤字を隠しただけで、18年度決算が289億何ぼで、今言ったように24年度決算、現在294億9,700万円借金がある。財政プログラムは、この25年度は240億円のはずなのです。借金が。赤字を減らしたほかに一般会計、特別会計の赤字は240何億円にする。正式に言うと247億円になるはずだったのです。しかしながら先ほどの答弁では294億9,700万円ある。ではこの赤字は、第三セクター債を借りて一方の赤字はなくしたのだけど、私から言うと赤字隠しなのだと。私は前から言っているのですが、どうですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議員おっしゃるとおり本質的な改善策ではございません。あくまでこれは赤字を平準化したというだけにすぎないので本質的な改善策ではございません。先送りしたというだけにすぎません。ただ国のほうも直近にやはり連結赤字比率でそのまま放っておくと一般会計に及ぼす影響があるということでこういう対策を立てて、国のほうもそういう不良債務について三セク債を借りて将来的に先送りですけれども平準化していくという一つの手法を示してくれていましたので、それに町もその制度を活用したということでございますので、松田議員言うとおりの本質的な改善策ではないのかなと思われま。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次に行きます。25年度財政運営予算執行と後年度の懸案事項の見通しについて、バイオマス燃料化施設の収支見通し及びごみ処理変更に伴う財政負担と予算に及ぼす影響についてなのですが、4年間もこの事業に真正面から向き合ってきた。議会での代表質問や一般質問、委員会調査の報告による提言や意見をこのバイオマス事業どのように捉えておられますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今のご質問にお答えしたいと思います。バイオマス燃料化施設につきましては、いろいろ提案等をいただきながら4年間事業を展開してきております。結果としまして、今現在で最大の課題点としましたら、お金がかかる、経費がかかる、財政を圧迫しているという部分が大きな課題になっているというふうに担当としては捉えております。この部分をいかに改善できるのかということが早期の課題というふうに現在捉えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） バイオマス問題は、原因の追及と町民が納得するまで随分こうやってきました。私は1年前の6月定例会でバイオマス燃料化事業はやめるべきだ、とめるべきだと言っております。そして今回の外部検討委員会の宮脇委員長は、財政を圧迫する固形燃料製造施設は生産縮小など経営手法を見直すとともに、廃止に向けた条件整備をするべきだ。こう明

言しております。町長の私的諮問機関としての提言は、私は重いものがあると思います。夕張市のように財政再生団体になる可能性があり、実質破綻と厳しい提言を受けた財政を圧迫している課題であり、必ず見直すべき重要課題として提言しております。戸田町長は廃止に向けた条件整備に向けてどう判断されるのか。町民に明確に説明していただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 大きな課題の中の一つバイオマスなのですが、4年間経過している中で、初年度からと言いますかいろいろな課題、問題が発生したというような中で、昨年もずっと常任委員会等々で内容を協議させていただきました。なかなか対策といいますか、手を打っても経費の削減と言いますか、それには至らない状況が今もって続いているというような状況で、前にもお話ししてはいますけれども、その事業そのものを総括した中で、今後の方向性をというような考え方を持っています。

3月にことしの10月以降の、今年度の方向性を示しておりますけれども、先ほど一答目で町長がご答弁申し上げましたけれども、なおもってまだ経費の支出の上乗せが発生してくるというような状況を鑑みれば、やはりその事業そのもの全体を総括して方向性を考えなければならぬというような思いは持っています。ただ今までもご説明してはいますけれども、このリサイクル事業、循環型環境社会の創出というようなことでの意義ある目的、項目は、やはりある程度の価値ある事業だというふうには当然私どもも今もって思っております。ただ、いわゆる広域処理よりも経費が増大するということで言えば、視点としては、財政を圧迫している状況からすれば果たしてこの事業を総括の中でどう判断していくのかというのは、先ほどもご説明の中で言いましたけれども、大きな懸案事項の中では先送りせず、やはり方向性を出していこうというように思っています。この問題も今3月に方向性の案を示していますので、再度検討の中で議会にも町で方針を出したことに協議とご意見をもらおうというように思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 後先になるかもしれませんが、24年6月26日のバイオマス安定化における外部検討委員会、第三者機関バイオマス燃料化施設改良改善計画検討委員会、これは荒磯委員長なのですが、ここの報酬は44万1,000円払っております。この結論は、一部登別市へごみ処理方法を変更する。25年2月5日に報告書を受けて説明を受けております。燃料化施設一部広域処理方法は経費がかさむ以外私は考えられないと思うのです。先ほどの答弁で、今年度は2,160万円の支出増、26年度は2,770万円の増ですか、合わせて4,930万円です。登別市にやることでこれだけふえるのです。それから収入は今年度と26年度で4,500万円減となる。やることで経費がかさむわけです。このバイオマス事業、当初は財政効果が大きくあるのだと。8億円あるのだと言ったのが先ほどのこれでは8億円のベースが逆に4億7,370万円ふえたのだと。言うなれば効果が12億7,370万円なくなったということですよ。8億円の効果ある予定がさらにふえている。こういう事業を宮脇委員長もこれは廃止しろと。これは正しいことだと思うのですが、もう一度この登別市の広域やった場合これだけ膨らんでいく、バイオマス事業と両方やれ

ばこれだけ膨らんでいく。ですから私は宮脇委員長の言うこの一度に施設は廃止するべきだと思うのですが、町長どうですか、決断できませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今その決断に向けていろいろやっているところでございます。ずっと私も町長になってからこの議論を松田議員とさせていただいて、施設の機能としては大変いいものだと思っておりますが、今町の財政を考えると、ここに負担が来ているのも事実でございます。私の判断としては、どちらが町民の負担にならないのかということを考えて判断したいと思えます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） よろしくご判断していただきたいと思えます。

それでは、病院の収益と繰出金の見通しについて。町立病院については2回にわたる経営診断、議会の特別委員会の調査、一方苫小牧市、白老町、北海道による赤字経営の自治体病院の共倒れを防ぐため自治体病院広域化連携構想も協議されていきました。私は25年3月の代表質問で、病院への繰入金額は、町の財政実態からして限界を超えている。経営改善とその病院の実態とその時々の方便にすぎず、実態の重さから病院の存続すら危ぶまれる。こう述べております。今後の病院の方向性の決定に欠かせないとする新たな経営診断と経営方針、病院の方向性の考えを私は聞いております。戸田町長の答弁は、病院の方向性は経営診断及び経営方針の業務委託結果をもとに病院改築基本方針策定委員会にて検討を重ね、病床の適正規模や経営形態などの方向性について基本方針を策定する考えだと。こう述べております。しかし、先般の報道は維持することは極めて困難だと、町立病院は利用率が全町民の4%と極めて低く町立病院として残す必然性はない。残すことはあり得ないと言っています。廃止か民間売却、一刀両断に言明されている。任期中に結論出すとして10年になる。高齢化の病院、老朽化の病院改築、高齢化を見据えた一般病床、救急対応の維持、さきに述べた廃止でいいのか。重視しなければならないのは町民感情、町長の今後の取捨選択、早期の決断とその時期を伺いたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院についてもバイオマスに似たところがあるのですが、もう間違いなく早期に解決しなければならないと思っております。バイオマスとの違いは、町立病院はやっぱり人の命を預かっているところなので、早期に解決はしたいのですがこれに対する代替案等々がなければなかなかその決断をするのは難しいと正直なところ考えております。ただ、白老町の今の財政を圧迫している一つの大きな原因が町立病院でありますので、今6月末に行革のほうも答申が出ますので、有識者検討委員会と行革のほうの答申も踏まえて決断していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長は今病院に関しては一生懸命やっていると思うのですが、私はこ

の廃止必然性はないと言うのですが、私は公立病院なくしてまちは成り立たないと思っております。形態を変えても診療所、委託、受け入れるところがあれば売却でもいいから病院は残すべきだと、どんな形でも残すべきだと。これは町民の強い要望だと思うのです。

私はきのう町立病院を自分の目で確かめに行きました。野宮病院事務長ときのういろいろ話をしましたし町民相談室の方ともいろいろなお話をしました。きのう行ったら野宮事務長は、皆さんおはようと言いながらずっと歩いていました。私は野宮病院事務長と約束したことがあるのです。この病院を建て直すのは最後の野宮事務長だよと。どうして立て直すか、これはやはりあとは気持ちしかないよと。一生懸命やる以外ないのだと。少なくとも患者の信頼を取り戻すためには朝玄閣でおはようございます、病院の病室には元気ですか、今日も頑張ってくださいと毎日回ったらどうだと提案をしたのです。野宮事務長に。私はその確認に行ったら、みんな言っていました。野宮さんもそう言ってやっていると。町民相談室でも言っていました。野宮さん自身も私は内科の椅子に1時間いたらその間も皆さんおはよう、おはよう、おはようと私の今言った声よりも大きく言って歩いていました。私は、この町立病院は今こんな状況でもこんな職員がいること、それから、町民相談室は私に涙をしながら訴えていました。やっぱり高齢者の方々が一人でもこの病院に来たい人がいれば、それとここで働いている人がいればこの病院を残したいのだと。それから残す一つの方法として考えるのだけれども、私は町立病院新聞と言ったかこれを毎月広報に載せて出したいのだと、そんな提案をしておりました。事務長のようにまだやる気がある。それから、ここから信頼を回復していけば私はまだ光が見えるのではないかなと思うのですが、町長、こういう職員もいることをかかるほうばかりでなく見るほうのこういう職員がいることを忘れてはならない。どうかひとつ精一杯残す方向で私は望んでいるのですが、野宮事務長のその行動とともにもう一度お聞かせください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず今の質問の冒頭で野宮事務長を大変褒めていただきましてありがとうございます。またご指導もいただいたということで本当にありがとうございます。町立病院に限らず庁舎内もそうなのですが、挨拶から始まって町民に気分よく行政に携わってもらいたいという思いは一緒でございますので感謝を申し上げたいと思います。

先ほど松田議員おっしゃったように形態を変えてもいいからやっぱり病院を残してほしいという考えは私も一緒でございますので、一生懸命それに向けて努めていきたいと思っておりますので、新しい方向性が出たときにはまた議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは、港湾にいけます。第3商港区の事業総額と町負担額、供用開始に伴う港湾使用料の収入確保の見通しと管理負担についてであります。25年度港湾使用料の財政効果と後年度使用料の財政に与える影響については答弁ありました。

25年度3月31日暫定供用開始と説明していた大型チップ船5万4,000トン級貨物のヤードの建設及び地域住民に迷惑をかけないためのチップ粉じん防護柵の建設に伴う実施計画と港湾機

能整備及び整備費の実態と貨物受け入れ体制の状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 産業経済課赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 実施設計と申しましたが、23年度に基本設計として2,000万円で施設の概要、概算を出すために発注いたしました。それに基づいて協議を進めておりますが、現在のところ利用企業との合意には達しておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 2年前に実施設計が、この財政が厳しいときに2,000万円出ている。それが今何もされていない状況にある。そういうことが港湾の今後の方向性が見えてくるわけなのですが、この港ができれば財政効果が生まれてまちがにぎわうのだとこうきたのですが、残念なのは、23年にかけての実設計、5万4,000トンの船を入れるためのコンベアや防護柵、これが実施設計されてなされていない。全くこれは大きな問題だと思っています。チップコンベア、輸送コンベア、粉じん柵の住民説明、50億円と言われている貨物ヤードの着手時期と完成時期について説明を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城産業経済課港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 先ほども答弁いたしましたけれども、現在のところも協議中、継続協議ということで着手時期についてはまだ決まっておりません。また施設の整備の合意が整い次第早急に住民や議会の皆様へ説明したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長は、ポートセールスをして、企業誘致も含めて、東京事務所も含めて、東京事務所なくなったけれども、この開港時にあわせて、暫定供用開始時にあわせてまちのにぎわいを取り戻すのだと言っているのです。町長、この第3商港区、これは5万4,000トンのチップ船入れることになっていました。このことは前回は質問しているのですが、住民や企業の歓喜すらない、喜びもない。あの港は暫定供用開始と言っても本来はできているのです。それを10月に先延ばしているだけだ。こんな状況の中であの港がどのようになるのか町長の現時点の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 現時点ということでございます。第3商港区が今年度供用開始でございます。利用企業のチップヤードができて第3商港区を活用すると私も何年も前からお伺いをしておりますし、計画もその通りになっておりました。ただ紙業界の業績の悪化等々も含めて、今の段階ではいつできるかわからないというのが現状でございます。ただ第3商港区はそれ専門でつくった港ではないので、ここまで多額な経費、お金をかけてつくっている港でもありますし、活用方法はまだまだいろんな可能性を秘めていることを考えますと、今年度、赤城課長がいる港湾課は港湾室から産業経済課に来てその中には営業戦略担当もあります。ここが連携して今ポートセールスに努めているところでございます。私も含めて、第3商港区を活用でき

る業者さんにも営業をかけている最中でございますので、決まればいいのですけれども、相手がいることでありますのでなかなか今いい答えはできませんけど、トップセールスは行っている最中でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。  
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 戸田町長の私的諮問機関として外部検討委員会の意見を求めているが、財政を圧迫する9件の懸案事項の特に重要課題としている位置づけ、そして何を求め、何を取捨選択するのか考えを伺いたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この外部有識者検討委員会なのですが、民間というお話もありましたので少しご説明をさせていただきますと、私も会社をやっているときから、会社の経営が大変なときとかやっぱり自分の決断を下す前にいろんな情報、そして判断をしなければならぬと考えております。この外部有識者検討委員会は専門家の集まりでありますので、例えば会社という会計士さんとか税理士さん、または弁護士とか金融関係等々に会社のやりくりを相談するのですが、そういう位置づけと考えております。宮脇委員長は、10数年前から白老町にずっと携わっておりまして白老町の現状に明るいと、その中で財政を見ていただいたのですが、短期間の中でたくさん見るのは困難なことから9項目を挙げてその中でも重要な案件を今洗い出させていただきました。その中では何回も議論させていただいております町立病院、バイオマス施設、港もそうなのですが、ただ港はもう完成間近でございますので、これからお金、経費がかかるのではなくて、これからどういう活用をするかという、観点は違いますがこの3つが今白老町の大きな重要案件だと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。  
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは、4点目にいきます。新財政改革プログラムの第1次検証は、22年9月さまざまな対策を実施して議会は町民の理解と協力により、そしてまた職員の努力の結果として健全化団体に陥ることなく計画は良好な改善を得られたとこう言っています。10年間として削減されていた給与も戻し、広く町民の意見を聞いたとは言えず、行政の一方的説明と私は給与削減をそう思っております。普通のまちと言えるのは、借金が少なくとも200億円くらいになって町民が本当に普通のまちになったことを実感し、町民負担を軽くし、普通の町民が認めたとき普通のまちと言えるとただしております。また、給与削減は当初計画10年と決めていたのに2年で戻すのは時期尚早であった。若い人から段階的に戻すべきだと私はこうも述べております。戸田町長も普通のまちと踏襲しています。その一年後、二度目の財政危機を繰り返して町財政は実質破たんと報道されていますが、なぜ財政危機、財政破たん状況になったのか。原因と責任を明らかに公開、説明しなければ町民は納得しない。町長の説明を願いたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民への説明でございます。いろんな説明の仕方があると思うのです



が、まずこの財政危機になって、ここ何カ月前から広報等々で財政は特集のような形でやらせていただいております。またやっぱり生の説明がないとだめだと思いますので、このような状況の町民説明は行いますが、説明を行うときにはやっぱり方向性、方策を出さなければならぬと思いますので、今の段階では財政が大変だということは確かなのですが、その財政をどういう形でもっていくかというのがまだはっきり決まっていませんので、これがはっきり決まり次第、町民説明も行いたいというふうに思っております。

責任の話なのですが、繰り返しになりますが、その当時その当時の政策判断がありましたので、私の責任ということでは、これを解決していくのが私の責任と考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番です。たくさん言いたいことがあったのですが、私の質問の仕方が下手なのか、もう3分しかないからこれを最後にいたします。

健全化検討委員会の宮脇委員長は、町財政に関する情報が町民に伝わっていないことが町全体の危機感の欠落につながっている。こう主張したと書いてあります。役場は町民に安心して住める環境を仕上げていくことが仕事だと私は思います。義務的な負担を超える負担のときは、丁寧な説明と責任の明確化が私は原則だと思うのです。二度目の財政危機は、はっきり言って財政判断の間違いなのです。先ほどから言っているバイオマス、港湾、病院、第三セクター債、こういうことが間違いなのです。私が先ほどから責任、責任と言っているのは、はっきり言ってこれは飴谷前町長の責任なのです。はっきり言って。飴谷前町長の責任だとなぜ言わないのですか。飴谷前町長は、19年の財政再建のとき、見野町長とは言わないけど前理事者の責任だとはっきり言ったのです。戸田町長はなぜそれを言わないのですか。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ここは、私と松田議員の考えが違うところだと思っております。何回もお話をしていますが、これは個人の責任ではなく全体の責任だと私は思っていますし、その当時の政策判断としては間違っていなかったと。その間違っていなかったという根拠は、それは当時の首長、飴谷町長も坂下町長も見野町長もそうですけど、その当時の首長はその政策判断をしたのですけど、それを決定するのは最高機関である議会の場にありますので、議会で決議したものに対して個人の責任はないというふうに考えているのが私の考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5万4,000トンの貨物船を入れると目的を示して第3商港区を着手したのです。ところが今この状況。日本で初めてのバイオマス燃料化施設の導入、町立病院改築の先送り、第三セクター等改革推進債の導入計画の端々に私の判断で決めたと、議事録を見てください。飴谷前町長はずっと言ってきたのだ。私の判断で決めたとこう言ってきた。飴谷前町長の政治判断であり、二度目の過ちを起こしたとこう思っているのです。私はこんな悲しいことを言いたくありません。

私は36歳から議員をしております。さらに15年の4月には町長選挙にも、まちを変えるのは自分がやらなければならないなど、幾ら言ってもだめなら自分がやる。こういうつもりで町長選挙にも出馬しております。そしてこの議会には本物の前町長もいるのです。きょう議席休んでいるけど。そういう中で私はこのまちのあり方をずっと見てきてものを言っているのです。白老町の再生を誰にも負けないほど強く思っているからこういう強い発言もしているのです。私は、白老のまちの再生のために言っているのです。戸田町長、まちの再生、町民の幸せはあなたと職員の皆さんの双肩にかかっている。これ次第でまちはよくなるのです。今かかっているのです。私もまちの再生を応援しますから、戸田町長はこの難局を克服して町民の笑顔が見えるまちにするように、改めてまち再生への決意を述べていただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 冒頭、松田議員のほうからまちをよくしたいのだと。町民のためにまちをよくしたいのだという思いは私も全く一緒でございます。いろいろ議論を重ねさせていただいているのも事実でございます。先ほどの責任もそうなのですが、なぜこういう結果になったかというのは原因を明確にしなければその失敗とかだめだったことが次につながらないと思いますので、この辺はきちんと原因を追及して、結果も明確にして同じ過ちを起こさないように財政再建をする覚悟でございます。

また今までずっと事務事業等の見直しをやってきましたが、もう限界に来ていると思います。先ほどの町立病院の問題、バイオマスの問題等々もありますが、本当に大なたを振るわなければ今後の白老町の財政健全化に向かっていかない思いはあります。ただそこに行くにはいろいろなプロセスも必要でございます。決断するのに判断材料が中途半端では、また同じ結果を出してしまうかもしれないので、この辺はきちっとした判断と原因の明確化、追求をして、新しい健全化に向けてプログラム等をつくっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。